

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年6月18日(2020.6.18)

【公開番号】特開2020-65579(P2020-65579A)

【公開日】令和2年4月30日(2020.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2020-017

【出願番号】特願2018-198110(P2018-198110)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F	7/02	3 3 4
A 6 3 F	7/02	3 0 4 D
A 6 3 F	7/02	3 2 6 Z
A 6 3 F	7/02	3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年3月24日(2020.3.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報の可変表示を行うことが可能な遊技機であって、
動作可能に設けられた可動体と、
前記可動体を動作させるための駆動力を発生する駆動手段と、
前記駆動手段の駆動制御を、クロック信号と複数の異なる制御信号との入力にもとづいて実行可能な駆動制御手段と、
前記可動体の動作を伴う可動体演出の制御を行う演出制御手段と、
前記演出制御手段から出力されるシリアル信号によるシリアル制御データを複数の異なる制御信号に変換して前記駆動制御手段に出力可能であるとともに、前記演出制御手段から出力されるシリアル信号によるシリアルクロックデータをクロック信号に変換して前記駆動制御手段に出力可能な信号変換手段と、

遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、

少なくとも識別情報の可変表示が行われている期間において、設定された設定値に応じて異なる割合により設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段と、

識別情報の表示態様がリーチ態様となった後に、遊技者にとって有利な有利状態に制御されるか否かを報知するリーチ演出を実行可能なリーチ演出実行手段と、を備え、

前記設定示唆演出と前記リーチ演出とで演出態様が異なり、

前記設定示唆演出実行手段は、前記設定示唆演出として、第1設定示唆演出と、該第1設定示唆演出よりも認識度合いが高い第2設定示唆演出と、を実行可能であり、

前記第1設定示唆演出と前記第2設定示唆演出とで実行タイミングが異なることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前記課題を解決するために、本発明の手段Aに記載の遊技機は、
識別情報の可変表示を行うことが可能な遊技機であって、
動作可能に設けられた可動体と、
前記可動体を動作させるための駆動力を発生する駆動手段と、
前記駆動手段の駆動制御を、クロック信号と複数の異なる制御信号との入力にもとづいて実行可能な駆動制御手段と、
前記可動体の動作を伴う可動体演出の制御を行う演出制御手段と、
前記演出制御手段から出力されるシリアル信号によるシリアル制御データを複数の異なる制御信号に変換して前記駆動制御手段に出力可能であるとともに、前記演出制御手段から出力されるシリアル信号によるシリアルクロックデータをクロック信号に変換して前記駆動制御手段に出力可能な信号変換手段と、
遊技者にとっての有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値に設定可能な設定手段と、
少なくとも識別情報の可変表示が行われている期間において、設定された設定値に応じて異なる割合により設定示唆演出を実行可能な設定示唆演出実行手段と、
識別情報の表示態様がリーチ態様となった後に、遊技者にとって有利な有利状態に制御されるか否かを報知するリーチ演出を実行可能なリーチ演出実行手段と、を備え、
前記設定示唆演出と前記リーチ演出とで演出態様が異なり、
前記設定示唆演出実行手段は、前記設定示唆演出として、第1設定示唆演出と、該第1設定示唆演出よりも認識度合いが高い第2設定示唆演出と、を実行可能であり、
前記第1設定示唆演出と前記第2設定示唆演出とで実行タイミングが異なることを特徴とする。
この特徴によれば、駆動制御手段に入力されるクロック信号を、演出制御手段がシリアルクロックデータによって直接管理することができ、個別のクロック信号発生回路からのシリアル信号に同期していない不適切なクロック信号が駆動制御手段に入力されることにより不適切な駆動制御が行われてしまうことを防ぐことができる。
前記課題を解決するために、本発明の手段1に記載の遊技機は、
遊技が可能な遊技機(例えば、パチンコ遊技機1)であって、
動作可能に設けられた可動体(例えば、リール301L、301C、301R)と、
前記可動体を動作させるための駆動力を発生する駆動手段(例えば、リールステッピングモータ307L、307C、307R)と、
前記駆動手段の駆動制御を、クロック信号(例えば、制御用クロック信号)と複数の異なる制御信号(例えば、出力制御信号、電気角初期化信号、正転・逆転信号、励磁設定信号0、励磁設定信号1、励磁設定信号2、A相出力設定信号、B相出力設定信号)との入力にもとづいて実行可能な駆動制御手段(例えば、モータ駆動回路85、86、87)と、
前記可動体の動作を伴う可動体演出(例えば、変動表示演出)の制御を行う演出制御手段(例えば、演出制御基板80)と、
前記演出制御手段から送信されるシリアル信号によるシリアル制御データ(例えば、モータ駆動回路1用制御データ、モータ駆動回路2用制御データ、モータ駆動回路3用制御データ)を複数の異なる制御信号に変換して前記駆動制御手段に出力可能であるとともに、前記演出制御手段から送信されるシリアル信号によるシリアルクロックデータ(例えば、モータ駆動回路1用クロック信号データ、モータ駆動回路2用クロック信号データ、モータ駆動回路3用クロック信号データ)を制御用クロック信号)をクロック信号に変換して前記駆動制御手段に出力可能な信号変換手段(例えば、シリアル信号回路89)と、
さらに、
前記有利状態に制御されることを示唆する示唆演出(例えばリーチ演出)を実行可能な示唆演出実行手段(例えば演出制御用CPU90120)と、

前記示唆演出に対応したタイトルを報知可能なタイトル報知手段（例えば演出制御用C P U 9 0 1 2 0）と、を備え、

前記タイトル報知手段は、前記示唆演出の開始から所定期間経過したときに当該示唆演出に対応したタイトルを報知可能である（例えば図45（D）、（F））、遊技機。

この特徴によれば、駆動制御手段に入力されるクロック信号を、演出制御手段がシリアルクロックデータによって直接管理することができ、個別のクロック信号発生回路からのシリアル信号に同期していない不適切なクロック信号が駆動制御手段に入力されることにより不適切な駆動制御が行われてしまうことを防ぐことができる。さらに、いずれの示唆演出が実行されるかに注目させることができ、興趣が向上する。